

ピックアップ 市政情報

代表電話番号は、16ページに記載してあります。

市公共施設の室温を 20度に設定します

11月1日から3月31日まで、地球温暖化防止対策の一環および資源エネルギーの節減のため、市の公共施設（暖房設置施設）の室温を20度に設定します。

施設を利用する皆さん、省エネルギーを推進するためご協力をお願いします。

◎問い合わせ：

企画財政課管財係

☎(55)5081

市立幼稚園の保育料が 統一されます

合併以来、二本松、安達、岩代、東和の各地域で異なっていた市立幼稚園の保育料を、市としての一体性と負担の公平を図るために統一することになりました。

統一後の市立幼稚園保育料は、現在の二本松地域の市立幼稚園保育料と同じ月額5,900円となります。

経過措置として安達、岩代、東和の各地域については、平成21年度に限り、月額5,000円とし、平成22年度より市内全域が月額5,900円となります。

◎問い合わせ：

子育て支援課保育所幼稚園係

☎(55)5112

家屋を取り壊したときは 忘れずに届出を！

固定資産税は、1月1日現在の所有者に課税されますが、年末までに家屋を取り壊したにもかかわらず市への届出がなされなかったため、引き続き課税となることがあります。家屋を取り壊したときは、

忘れずに税務課へ「家屋取り壊し届出書」を提出してください。

届出書は、税務課、各支所地域振興課または各住民センターにあります。

◎問い合わせ：

税務課資産税係

☎(55)5086

市税条例が 一部改正されました

個人住民税の寄附金税制拡充

控除対象寄附金を指定するとともに、地方公共団体への寄附を含めた適用下限額を5千円と、上限額を所得割の1割とする改正を行いました。

証券税制の一部改正

上場株式等の譲渡益・配当に係る軽減税率の廃止および損益通算の範囲が拡大されました。

公益法人制度改革への対応

固定資産税の非課税措置が講じられました。
※それぞれ、詳しい改正内容については、お問い合わせください。

◎問い合わせ：

税務課市民税係

☎(55)5085

公徳心高揚運動を 推進します

五つの実践目標

- ① 小さな親切で大きな喜びを得よう。
- ② 美しい環境をつくろう。
- ③ 交通災害を絶滅しよう。
- ④ 公共物を大切にしよう。
- ⑤ 豊かな心を持とう。

公徳心高揚運動推進協議会

今年度の役員は次のとおり選出されました。

- 会 長 吉野 正昭さん
(二本松地域区長会長)
- 副会長 安田 政彦さん
(安達地域区長会長)
- 大内 征史さん
(岩代地域区長会長)
- 大内 一哉さん
(東和地域区長会長)
- 武藤 智子さん
(市婦人団体連合会会長)
- 運営委員 平館 康治さん
(二本松ライオンズクラブ会長)
- 遊佐 金一さん
(二本松ロータリークラブ会長)
- 菊地 久子さん
(二本松あだたらロータリークラブ会長)
- 吉田 一伸さん

都市公園の清掃を行います

公徳心高揚運動の一環として、二本松地域については、例年通り都市公園の清掃を次により行います。

日 時 11月8日(土)

午前6時30分～
午前7時30分

※雨天中止。実施する場合は当日午前6時に花火を打ち上げます。

清掃場所

霞ヶ城公園・郭内公園・安達ヶ原公園

◎問い合わせ：

二本松市公徳心高揚推進協議会(二本松中央公民館)

☎(23)51121